

# 水だより

題字は池田市長

平成21年  
創刊号  
5・1

発行／池田市上下水道部  
大阪府池田市中心南1丁目1番1号  
TEL 072-754-6069  
FAX 072-751-3852

<http://www.ikedashi-suido.jp/>

上下水道統合により、本誌名を「水だより」に変更しました



▲見学風景

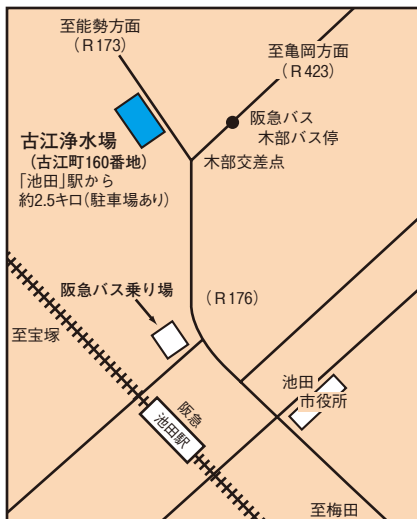
## 第51回水道週間 「浄水場の見学会」を開催

今年も、6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。

水道週間は、「おいしいねこの水 未来にいつまでも」をスローガンに、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体が、皆さまに水の大切さをお知らせし、水道へのご理解とご協力を頂くために、全国でいろいろな行事を繰り広げます。

池田市では期間中の、6月6日(土)及び7日(日)の午前10時～午後4時の間、皆さまの水道水を造っている全国的にも珍しい階層式の水工場「古江浄水場」の見学会を開催します。また、市役所1階ロビーでは、市内小学生の「水」をテーマとした書道を6月1日(月)～5日(金)に展示します。是非お越しください。

754・6131  
問い合わせは、総務課総務担当 ☎



・阪急バス池田乗り場から伏尾台センター行き、または久安寺・妙見山方面行きで木部バス停下車(徒歩約5分)



# 「上下水道部」がスタートしました……………

池田市機構改革により、4月1日から上・下水道が組織統合し「上下水道部」がスタートしました。併せて、公共下水道事業にも地方公営企業法を全部適用し、会計方式をこれまでの官庁会計方式（単式簿記）から公営企業会計方式（複式簿記）に移行しました。

今後、共通経費の削減、事務の効率化、お客さまの利便性の向上などを図り、サービス向上と業務の効率的な運営に取り組んでまいります。

各部署の名称・主な業務は以下のとおりです。

## 上下水道部の主な業務

課名	担当名	電話番号	主な業務
総務課	総務担当	754-6131	人事、給与、工事等の入札及び契約、下水道受益者負担金
経営企画課	企画担当	754-6069	上下水道事業の計画立案及び変更、広報・啓発
	経理担当		財政計画及び資金計画、予算、決算
営業課	料金担当	754-6106	上下水道使用料の収納・滞納整理
	調定担当	754-6105	上下水道使用料の調定、納入通知書の発行、量水器の計量
	業務担当	754-6104	開閉栓、量水器取替
水道工務課	給排水担当	754-6133	給排水工事の設計・施工・検査・立会
	建設担当		上水道施設と配管の設計・施工・監督、送配水管の維持管理
浄水課	浄水担当	751-8158	原水の確保、浄水、送水
	保全担当		浄水場・ポンプ場・配水池・排水処理場の維持管理
水質管理課	水質管理担当	751-8158	上水道の水質監視・検査、下水処理場の流入・放流水等の水質管理
下水道工務課	建設担当	754-6282	下水道管渠・ポンプ施設等の設計・施工・維持管理
下水処理場	管理担当	751-8577	下水処理場施設の設計・施工・維持管理

## 平成21年度予算の概要

上下水道の組織統合により、健全な水循環系の構築を目指し、総合的な事業展開を図ります。

上水道事業につきましては、水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得し、品質管理の向上に努めます。また、平成19年度から施工している浄水場水処理施設改善更新事業の最終年度を迎え、引き続き整備を進めます。

下水道事業につきましては、既存公共下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、公共用水域の水質保全と浸水対策を進めるため、雨水幹線および地先雨水路の整備、分流化の促進を図ります。また、下水処理場施設の機能更新を図るとともに、引き続き高度処理化を進め、安定した放流水質を確保し、快適な生活環境の向上に努めます。

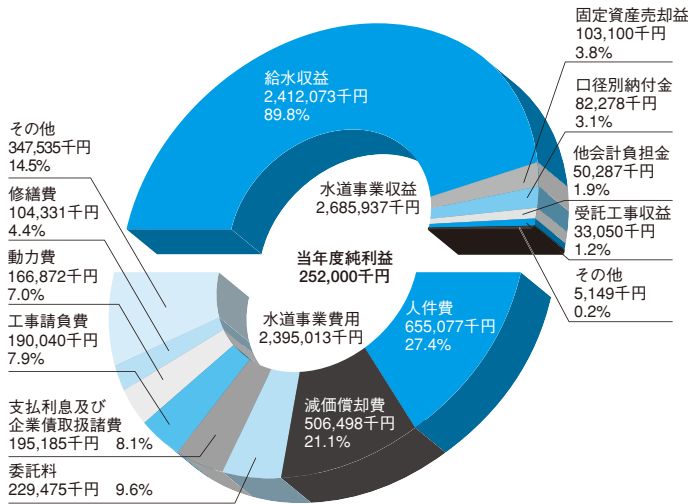
（予算収支の詳細は次頁に記載）

収益的収支		資本的収支	
総収入	26億8,594万円	総収入	8億631万円
総支出	23億9,501万円	総支出	15億158万円
差引額	2億9,093万円	差引額	△6億9,527万円
純利益	2億5,200万円		(内部留保資金で補てん)

## 水道事業会計予算

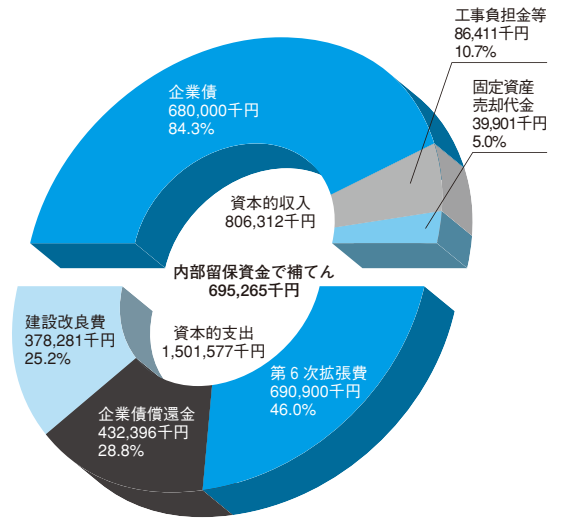
### 収益的収支

(水道料金を主な収入として水道水を造ったり施設の維持管理のために要する収支)



### 資本的収支

(水道施設建設のために要する事業費の収支)

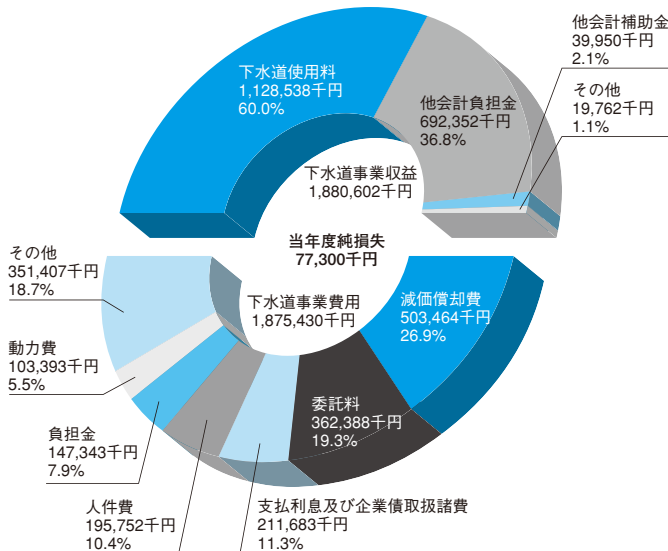


収益的収支		資本的収支	
総収入	18億8,060万円	総収入	18億4,142万円
総支出	18億7,543万円	総支出	23億4,646万円
差引額	517万円	差引額	△5億504万円
純損失	7,730万円		(内部留保資金で補てん)

## 公共下水道事業会計予算

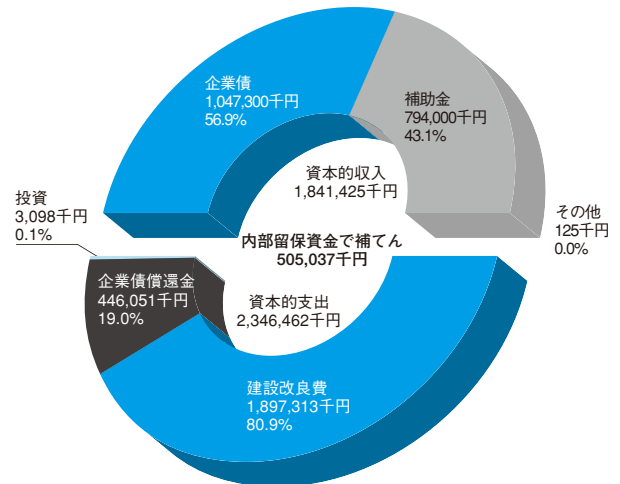
### 収益的収支

(下水道使用料などを主な収入として汚水処理や施設の維持管理などのために要する収支)



### 資本的収支

(下水道施設建設のために要する事業費の収支)



# 水道管を洗います

上下水道部では、夏季の水道水の需要増加（管内流速増加のため、赤水が発生しないよう）に備え洗管作業を行います。日程は、**6月8日（月）～18日（木）の夜間（午後10時～翌朝午前5時まで）**、道路上で消火栓などから水を放出して行います。

作業中一時的に水圧が低下したり、赤水が出る場合がありますのでご注意ください。また、翌朝に水の濁りが少し残ることがありますのでご注意ください。

問い合わせは、水道工務課（建設担当） ☎754・61333

実施日	実施地区
6/8（月）	伏尾町、吉田町、東山町、中川原町、古江町、伏尾台1～5丁目、（木部町、新町）の一部
6/9（火）	綾羽1・2丁目、栄本町、城山町、建石町、上池田1丁目、城南1・2丁目、大和町、菅原町、栄町、槻木町、西本町、室町、桃園1丁目、（木部町、新町）、上池田2丁目、城南3丁目、姫室町、呉服町、満寿美町、緑丘1丁目、五月丘1・2丁目の一部
6/11（木）	渋谷3丁目、五月丘3～5丁目、畑1～5丁目、（渋谷1・2丁目、五月丘1・2丁目）の一部
6/15（月）	八王寺1丁目、井口堂1～3丁目、鉢塚1～3丁目、旭丘1～3丁目、荘園1丁目、緑丘2丁目、（上池田2丁目、城南3丁目、石橋2丁目、緑丘1丁目、渋谷1・2丁目、五月丘1丁目）の一部
6/16（火）	桃園2丁目、宇保町、神田1～4丁目、ダイハツ町、（姫室町、呉服町、満寿美町）の一部
6/18（木）	八王寺2丁目、天神1・2丁目、住吉1・2丁目、空港1・2丁目、豊島南1・2丁目、豊島北1・2丁目、石橋1丁目、石橋3・4丁目、荘園2丁目、石橋2丁目の一部

## 水道メーター取替えにご協力を

水道メーターは、計量法により有効期間（8年以内）が定められています。取替えは、6月から来年の2月にかけておこないます。なお、対象家庭には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を郵送します。作業は委託業者（身分証明書携帯）が順次皆さまのご家庭に取替えにお伺いします。

なお、マンションなど設置者の依頼により検針している遠隔指示式メーターは、設置者に有効期間内に取替えていただくことになっています。

問い合わせは、営業課業務担当 ☎754・6104

## 上下水道の工事・修繕等は、池田市指定給水装置工事業者（指定工事店）に池田市排水設備工事業者

上下水道（給水装置・排水設備）工事の新設・改造・修繕をされる場合は、池田市指定工事店に申し込んでください。

指定工事店とは、事業所ごとに国家資格を有する給水装置工事主任技術者・日本下水道協会大阪府支部の実施する試験に合格した排水設備工事責任技術者を置くことや、機械器具の保有など水道法・下水道法に定められた一定の要件に適合している場合に市が指定することになっています。なお、給水装置・排水設備は個人の財産ですので、修繕などの契約は市民の皆さまと業者の間で行っていただくこととなります。

池田市指定工事店に関する問合せは、水道工務課給排水担当 ☎754・6133

## 上下水道部への連絡は、執務時間内

（午前8時45分から午後5時15分まで）  
**をお願いします**

なお、執務時間外（平日の午後5時15分～翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始）の水道に関する連絡は、委託業者である「池田市指定管工事協同組合」☎750・6388をお願いします。

## ご注意ください

最近、皆さまのご家庭に電話や直接訪問して「お宅の水道管（あるいは下水道管）を洗います」などと言って洗管し、法外な代金を請求するという悪質なケースがあります。上下水道部では家庭内の水道管や下水道管を洗って料金を請求することはありません。身分証明書を確認するなど十分ご注意ください。

ご不審なことがありましたら、上下水道部まで問い合わせください。